京都市周辺国有林における森林再生の取組について



平成22年6月21日 林野庁 京都大阪森林管理事務所 福田 淳

目次

- 1. 国有林について
- 2. 京都大阪森林管理事務所について
- 3. 高台寺山国有林における林相改善
- 4. 銀閣寺山国有林におけるマツ林再生
- 5. 嵐山国有林における合意形成
- 6. まとめ

1. 国有林について

- 日本の国土の約2/3が森林。
- 日本の森林の約1/3が「国有林」。
- 国有林は日本の国土の約2割。

	面積	割合
国土面積	3,700万ha	100%
うち森林	2,500万ha	67%
うち国有林	760万ha	21%

国有林野の分布状況 凡例 国有林

土地面積に占める国有林率

地域	国有林割合
北海道	37%
東北	32%
北陸	15%
関東甲信越	10%
東海	10%
近畿	3%
中国	5%
四国	10%
九州•沖縄	13%

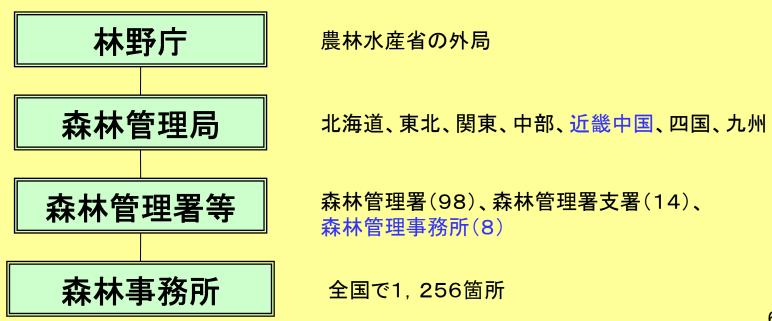
1. 国有林について

(国有林の成立)

- 国有林は、明治2年の版籍奉還によって、明治政府が旧 幕藩有林を承継したことにより成立。
- 明治4年に「社寺上地令」により、旧社寺領を国有地に 編入。
- 明治6年から14年にかけて、地租改正に伴って行われた土地の官民有区分により境界確定、村持入会林を国有林に編入。
- その他、購入、交換、所管替えなどにより編入。

1. 国有林について

- 林野庁が国営企業(現業)として国有林を管理経営。
- 林野庁本庁の下に、地方ブロック組織として7箇所の森林管理局を設置。
- 森林管理署等が現場の管理経営を実施。



2. 京都大阪森林管理事務所について

- 近畿中国森林管理局の下部組織。
- 京都府・大阪府に所在する国有林約 5,700haの管理経営を担当(森林 面積に対する国有林の割合は、京都 府で約1%、大阪府で約2%)。
- 管内の国有林は小規模散在。
- 京都市内では、東山、貴船山、嵐山 などが国有林、大阪府内では、箕面 山などが国有林。
- 森林事務所:7箇所(東山、上賀茂、 綾部、宮津、峰山、木津、箕面)
- 職員数:22名



2. 京都大阪森林管理事務所について

- 京都市内には約1,400haの国有 林が所在。
- 東山には、清水寺、八坂神社、知 恩院、南禅寺、銀閣寺などの背後 に高台寺山国有林、南禅寺山国有 林、銀閣寺山国有林などが所在。
- 北山には、貴船神社、鞍馬寺の背後に、鞍馬山国有林、貴船山国有林が所在。
- 西山には、天龍寺、苔寺の背後に、 嵐山国有林、松尾山国有林などが 所在。
- 京都市内に所在する国有林の多くは、明治初期の「社寺上知令」により国有林に編入された旧社寺領。



3. 高台寺山国有林における林相改善

- (1) 高台寺山国有林について
- (2)「京都伝統文化の森推進協議会」について
- (3)「京都伝統文化の森推進協議会」による林相改善
- (補論) カシノナガキクイムシ被害について



(概要)

- 面積:75.25ha
- 法令制限:風致保安林、土砂流出防備 保安林、風致地区、歴史的風土特別保 存地区、鳥獣保護区
- 「レクリエーションの森」(東山風景林)、 「世界文化遺産貢献の森林」に指定。

(特徴)

- 明治4年の「社寺上知令」により、官有 地に編入された旧社寺領。
- 山麓には、清水寺、八坂神社、知恩院 などの著名な社寺が集中。
- 京都市内から見た眺望景観の重要な 構成要素。
- 京都市内を眺める場。
- 市民の散策の場(林内には「京都一周トレイル」 をはじめ多くの歩道あり。)



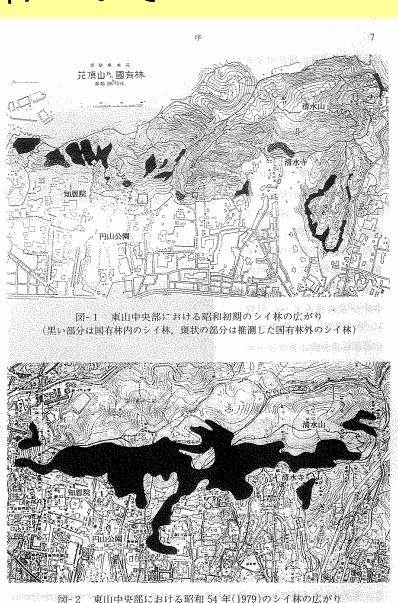
(変遷)

- 江戸時代は、集約的な利用によりアカマツ林。
- 明治初期、「社寺上知」の際、社寺は、上知前に立木を売り払い、土地のみを政府に返還、乱伐が発生。
- その後、荒廃地にアカマツ林が拡大。
- 林政の整備により、禁伐化(風致保安林、保護林、風致地区)
- 昭和初期には、アカマツ林からシイ林に遷移。
- 昭和9年の室戸台風により、大被害。
- 昭和11年に「東山国有林風致計画」 を策定(林況を被害前の程度に復旧)。



- 1960年代以降、松枯れの広がりにより、アカマツが更に衰退、 シイ林が拡大。
- 2005年から、「カシノナガキクイムシ」によるナラ、シイ、カシ類の大量枯死(ナラ枯れ)が発生。





資料:「人と景観の歴史」(小椋純一)

(課題)

- 社寺領に由来する複雑な歴史的経緯
 - → 社寺を含む多様な関係者の意見調整
- 明治以降、大きく変化してきた森林の姿
 - → 「過去」の姿を目標とできず。景観的・生態的観点から見た、森林の「あるべき姿」の検討
- 「国民の森林・国有林」の実現
 - → 多様な関係者との連携による森林づくり
- → 多様な関係者との連携により森林整備を進める協議会 (「京都伝統文化の森推進協議会」)を立ち上げ、国有林に おける森林整備・景観対策に取り組み。

(2)「京都伝統文化の森推進協議会」について

(趣旨)

日本文化の再生に向け、「東山風景林」(190ha)を対象として、広範な関係者の参加を通じ、東山国有林の文化的価値につき情報発信を行うとともに、森林整備・景観対策を実施。

(組織)

- 「『レク森』管理運営協議会」として、 協議会を設置。
- 協議会と京都大阪所が「『レク森』の整備・管理及び活用に関する協定書」を締結。
- 協議会の中に「文化的価値発信専門委員会」「森林整備・景観対策専門委員会」を設置。
- 事務局は京都市の林業振興課。

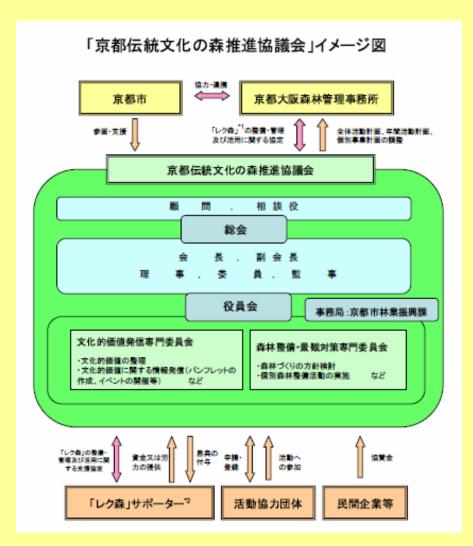


図:協議会イメージ図

(2)「京都伝統文化の森推進協議会」について

(活動内容)

- シイ林に移行しつつある東山風景林 につき、専門家の知見を踏まえて長 期的な森林づくりの方向を議論、具 体的な森林整備活動を実施。
- 東山風景林の有する文化的価値につき、情報を発信。

(連携の形態)

- 「『レク森』サポーター」: 資金又は労力の提供について協議会と協定を締結。
- 「活動協力団体」: 各種活動に参加
- 民間企業等:協賛金の拠出





(3)「京都伝統文化の森推進協議会」による林相改善

- 高台寺山国有林では、室戸台風後に生育したシイが林冠を優占。 林分構造が単純化。5月にはシイの開花により、独特の景観。
- 高台寺山国有林のあるべき姿に関する3つの議論
 - (1)シイ林の現状維持
 - (2)アカマツ林の再生
 - (3)サクラやカエデの植栽
- 「京都伝統文化の森推進協議会」では、「あるべき姿」について議論中。当面は、技術的な知見を獲得するために、シイの試行的な 伐採を実施。
- 19年度には、「伝統文化の森事始」として、地元関係者の参加によるシイの除伐を実施。
- 20年度には、林内3箇所でのシイやヒノキの間伐作業開始に当たり、「斧入式」を開催。21年度も、清水山山頂付近などで林相改善事業を実施。
- 林相改善事業には「サポーター」からの資金を活用。



「斧入式」の様子



協議会委員による「斧入れ」

参加者による記念写真

(補論) カシノナガキクイムシ被害について

(カシノナガキクイムシとは)

- 体長5mm程度の甲虫。
- 繁殖のために、ナラ、シイ、カシ等の立木に集中的に穿孔して、立木内部で病原菌を繁殖させることにより、立木を枯死させる(「ナラ枯れ」)。
- 毎年6~8月頃に健全な立木に飛来・穿入して、秋以降に立木が 枯死。翌年6~7月頃に大量に繁殖した成虫が枯死木から分散飛 翔。
- ナラ枯れは、比較的高齢で大径木が多い広葉樹二次 林で発生することが多い。
- 1930年代に、宮崎県・鹿児島県で初めて被害が発生。 京都府内では、平成3年に京都府北部の大江山で初め て被害が発生。現在、主に日本海側で被害が拡大。



被害木: ミズナラやコナラ (Quercus 属) などの健全木

病原体: 糸状菌 Raffaelea quercivora

媒介者: カシノナガキクイムシ Platypus quercivorus









ミズナラ

枯死の起こり方

■ 多数のカシノナガキクイムシ が健全木の幹に孔道(トンネ を掘り、産卵します。

(マイカンギア) に入った状 態で樹幹内に持ち込まれます



夏

- 糸が孔道内で伸長し、辺材が褐色に
- ■樹液の流動が止まり、水不足で葉がし おれ、赤くなります。

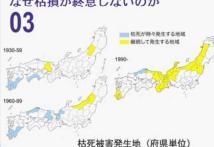
■ 7月~10月に枯死します

感染による辺材の変色

菌の繁殖を止めることができません。

で、水不足になります

なぜ枯損が終息しないのか



被害増加の要因

- かつて薪炭林は定期的に伐採されていました が、最近は利用されずに放置されています。 高齢で大径になったナラ類樹木はカシノナガ
- 備などの目的で、大径木を残す施業が 行われています。大径木にカシノナガキクイ ムシが集中侵入し、大繁殖します。
- カシノナガキクイムシの個体数が増えてしま うと、高樹齢の大木を病原菌の感染から守る のは困難になります。枯死木の周辺ではナラ 類樹木が集団で感染して枯れます。

萝芙

昆虫が運んだ病原菌によってナラや

北は秋田から南は鹿児島まで の発生が京都、 (夕刊)

ナラ枯れ原盤でも経験

となる昆虫の防除法開発に乗り **た。近隣府県では、福井、**

23府県に拡大中

ることが減って伐採さ

確認された23府県

から分かった。 の研究機関の調査など ナガが出すフェロ

測する手法も開発す 湿、降水量などを調べ、

森林のどの位置に、 被害地の木の

H21. 2.2 京都新聞(夕刊) 2面

20

(補論) カシノナガキクイムシ被害について

(国有林におけるカシノナガキクイムシ防除対策)

- 平成17年に、高台寺山国有林で「ナラ枯れ」被害が発生(※京都市内初)。
- 被害発見後、京都府、京都市、京都府立大学、森林総合研究所等との連携により、「カシノナガキクイムシ対策会議」を設置。関係者間で被害状況を共有するとともに、対策方針を協議。
- 枯損木については、全て、伐倒、玉切り後、農薬(NCS燻蒸剤)処理とビニールによる密封を実施。
- 高台寺山国有林における伐倒処理本数は、平成17年度:78本、18年度:82本、19年度:115本、20年度:55本、21年度:52本。現在のところ、爆発的な増加は抑制。
- 平成21年度からは、京都市北部及び南部 で被害が拡大。



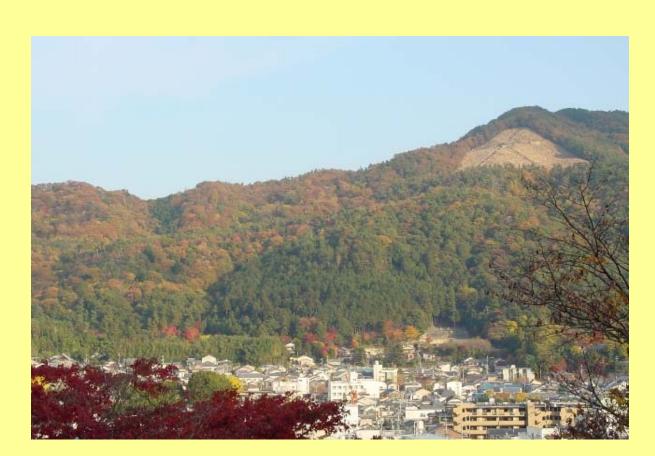
(補論) カシノナガキクイムシ被害について

(カシナガ被害のインプリケーション)

- カシナガ被害の対象となるシイ、カシ、ナラ類は、かつては、薪炭 材として短伐期で集約的に利用されてきた樹種。
- 国有林編入後の禁伐主義、「エネルギー革命」による薪炭林の放置により、広葉樹の大径木化が急速に進行、カシナガの繁殖に好適な環境が形成。
- カシナガ被害の原因の一つは、人間による森林利用形態の変化 (森林の放置)と言える。
- カシナガ被害により大径木が枯死した後には、林内に形成された ギャップに稚樹が生育して、森林の若返りが進む。
- 「カシナガ被害」を一概に「被害」と言えるか?

4. 銀閣寺山国有林におけるマツ林再生

- (1)銀閣寺山国有林について
- (2) 松枯れについて
- (3) マツ林再生に向けた取組



(1)銀閣寺山国有林について

(概要)

- 面積∶23. 89ha
- 法令制限:土砂流出防備保安林、 風致保安林、歷史的風土特別保存 地区、風致地区、鳥獣保護区
- 「レクリエーションの森」(東山風景林)、「世界文化遺産貢献の森林」に指定。

(特徴)

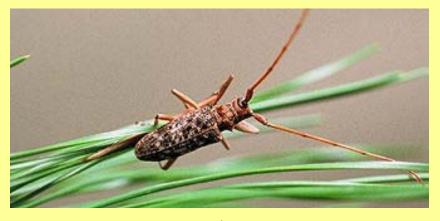
- 「社寺上知令」により国有林に編入 された銀閣寺の旧寺領。銀閣寺庭 園の背景林
- 「五山の送り火」の大文字山に隣接。 「送り火」行事では、アカマツの割木 を使用。
- 京都市内の国有林の中では、比較 的多くのアカマツが残存。
- → マツ林再生に取り組み



(2)松枯れについて

(松枯れについて)

- 「アカマツ」はもともと痩せた土地に生育する樹種。近世までは、燃材採取などのために集約的な森林利用が行われてきたため、森林にはアカマッが生育。
- 燃料革命以降、マツ林の利用が行われなくなり、土壌が肥沃化、アカマツの生育に向かない環境へ変化。
- 昭和30年代以降、マツノマダラカミキリの媒介により、マツノザイセンチュウがアカマツを枯死させる被害(松枯れ)が発生。国内のマツは大幅に減少。



マツノマダラカミキリ



マツノザイセンチュウ

(3)マツ林再生に向けた取組

(マツ林再生に向けた取組)

- マツ林は京都の文化と密接な関係。
- 当所では、マツ林再生に向けて、主に 以下のような施業を実施。
 - マツノザイセンチュウによる枯損木の伐倒・薬剤処理(衛生伐)
 - 松枯れ予防のための薬剤注入 (樹幹注入)
 - アカマツを被圧する広葉樹の除伐
 - 地表面に堆積した枝葉・腐葉層の 除去(地掻き)
- 施業の実施に当たっては、学校・企業とも連携。



広葉樹除伐後の林内



中学生による地掻き作業

(3)マツ林再生に向けた取組

(大文字保存会へのアカマツ提供)

- 「五山の送り火」では、燃焼時間の関係から、脂ののった80年生程度のアカマツのみを薪として使用。
- これまで、大文字保存会の共有林から自給してきたが、松枯れにより、薪 材の確保が困難化。
- 平成20年度に、銀閣寺山国有林のアカマツ枯損木55本を同会に提供。8月の送り火では、当日燃える薪の1割程度が銀閣寺山国有林由来のものとなった。



処理済みのアカマツ枯損木



「送り火」の割木

国有林の間伐材 一文字送り火に

保存会、松不足で使用動法人)「大文字保存会」が、京都大悩む地元のNPO法人(特定非営利活都市左京区)の送り火で松材の不足に都市左京区)の送り火で松材の不足に

被害が深刻化しており、同保存会は昨大文字山を含む東山一帯は松枯れの年の送り火で初めて使用する。年の送り火で初めて使用する。

国資本の技術などなど、これも引きをまきに使うようになった。年から地元の共有林で伐採した被害木

国有林の被害木を伐採している同事 国有林の被害木を伐採している同事 と話した。保存会の長谷川橋二副理事長 は、同保存会はまきにして使うことに は、同保存会はまきにして使うことに は、保存会の長谷川橋二副理事長 は、保存会の長谷川橋二副理事長 は、保存会の長谷川橋二副理事長 は、保存会の長谷川橋二副理事長 は、保存会の長谷川橋二副理事長 は、は「山を守るために森林管理事 は、は「山を守るところはしている同事 は、と話した。

阪森林管理事務所(上京区)の管理す

大文字山 国、保存会に格安提供 松枯れの ᇑ

め調達が難しくなっていた

大阪森林管理事務所(上京 区、元 五山送り火」の一つ、 ている「五山送り火」の一つ、 ている「五山送り火で、マツクイムシ被 五山送り火で、マツクイムシ被 五山送り火で、マツク群として使われる 大カマツが群として使われる 大の東都市内で18日に行われ 区)

「翻開寺山国有林」(左京 アカマツを伐採してきた 「翻開寺山国有林」(左京 アカマツを伐採してきた 大文字山北側に位置する の動は、保存会が共有林で 大文字山北側に位置する の動は、保存会が共有林で 大文字山北側に位置する の動は、保存会が共有林で 大文字山北側に位置する の動は、保存会が共有林で 一般的 区)が、動の確保に苦慮し 長さ約1月のアカマツ55

約3年から代表した

近年、松枯れ被害のた 一般的 と、協力を申し出たという。 たい」と話している。 供はありがたい。 という。 も連携して山林整備を進め を調道で含なくなり、 山を放置すれば、 副理事長(63)は「木材の提 ていた木材の酒用にもなる で伐採したまま山に放置し 知った同事務所が、 こうした保存金の窮状を 同保存金の長谷川様二・ いずれ朝 この事ま これま

28

5. 嵐山国有林における合意形成

- (1) 嵐山国有林の概要
- (2) 嵐山国有林の課題
- (3)「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」の開催



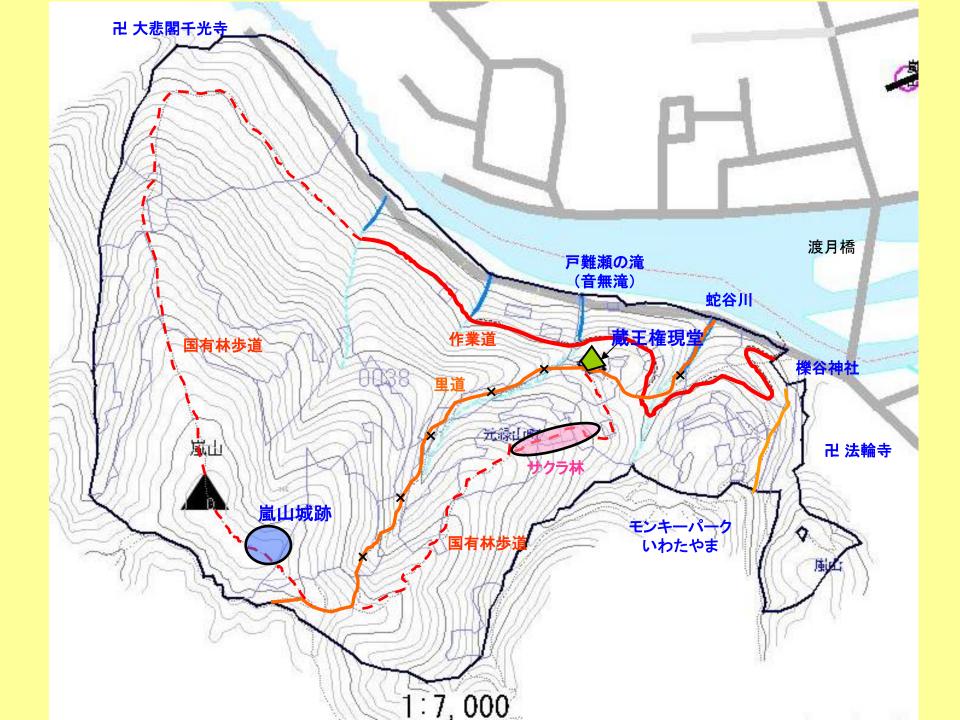
(1) 嵐山国有林の概要

(概要)

- 面積 :59.03ha
- 法令制限:風致保安林(森林法)、土砂流出防備保安林(同)、 史跡名勝(文化財保護法)、風 致地区(都市計画法)、歴史的 風土特別保存地区(古都保存 法)、鳥獣保護区(鳥獣保護法)
- 機能類型:「森林と人との共生林(森林空間利用タイプ)」、レクリエーションの森「嵐山風景林」に指定。
- 江戸時代までは、大部分が天 龍寺領。「社寺上知令」により官 有地に編入。



嵐山国有林位置図



(1) 嵐山国有林の概要

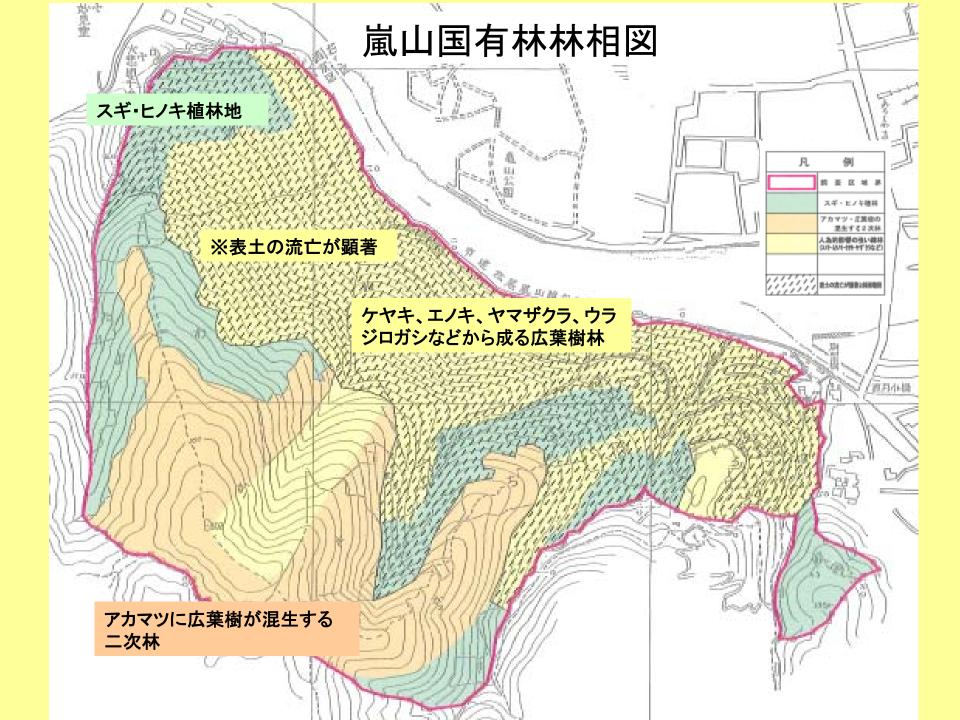
(変遷)

- 13世紀末: 亀山上皇が吉野からサクラ数百株を移植。その後も、 天龍寺がサクラやマツを植栽・管理(「マツとサクラの嵐山」)。
- 明治4年:「社寺上知令」により天龍寺領から官有地に編入。
- 大正~昭和初め:保護林、風致保安林、史跡名勝、風致地区に指 定→「禁伐」により、アカマツ衰退、広葉樹林化の兆し。
- 昭和6年:大阪営林局が「嵐山風致施業計画」を樹立。画伐及びマッ・サクラの苗木植栽を計画。
- 昭和30年代後半:松くい虫被害が顕著に。
- 昭和57年:「京都市近郊国有林野の取扱いについて」を策定、嵐山保勝会との共催による「嵐山植林育樹の日」を開始。
- 平成13年:「世界文化遺産貢献の森林」に設定。

(1) 嵐山国有林の概要

(現況)

- 北向きの急傾斜斜面が大半を占め、表土の流亡が発生しやすい。
- 節理や風化を受けた箇所が多く、落石の危険性あり。
- 林況は、斜面上部の「アカマツ二次林」、斜面下部の「広葉樹林」、 及び「人工林」の三相化。
- シカによる食害・剥皮、サルによる折損が発生。
- 嵐山の観光客数は増加傾向、渡月橋周辺に集中。
- 昭和23年度から継続的に治山事業を実施。落石被害は減少。一部、老朽施設あり。
- 森林法、文化財保護法、都市計画法、古都保存法による重層的な 伐採規制あり。いずれも、立木の伐採には許可等が必要。(択伐 の面積制限はなし。)

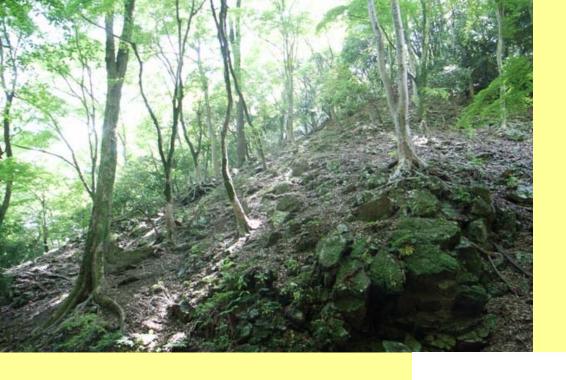




アカマツニ次林の様子 (アカマツが枯死、アセビ、ソヨゴ等が侵入)

アカマツの稚樹

(尾根付近にはアカマツ稚樹が多数発生)



広葉樹林の林内

(急傾斜、下層植生不足、落石多発)

広葉樹林の紅葉 (多様な樹種が混交)





スギ・ヒノキ植林地の林内

蔵王権現参道のスギ林



市道沿いにほぼ間断なく落石防止柵を設置。

一部施設では、落石が満杯になるなど、補修・新設が必要。



(2) 嵐山国有林の課題

(技術的課題)

(ア)植生の変化と植栽木の生育不良

• サクラ、カエデの老齢化が進行、マツ林が衰退。昭和57年より、サクラやカエデの植栽を進めてきたが、相当数が枯死。

(イ)獣害の頻発

シカの個体数増加により、下層植生が消滅。

(ウ)落石被害の防止

下層植生の消滅などにより、落石、崩壊の危険性が増大。単なる被害防止ではなく、植栽基盤の形成も必要。

(エ)観光需要への対応

• 嵐山の観光客数は増加傾向にあるが、渡月橋周辺に集中。林内の歴史 的・文化的資源は潜在的魅力あり。

(2) 嵐山国有林の課題

(組織的課題)

(ア)地元との意志疎通不足

- 旧土地所有者の天龍寺をはじめ、旅館や飲食店など多数の関係者と複雑な関係あり。地元に対して及び腰。意見交換の場なし。
- 実際は、地元関係者は嵐山の現状に危機感あり。

(イ)施業技術の不足

- 広葉樹植栽技術の不足。
- 過去の方針に漫然と従い、植樹行事開催だけが自己目的化。

(ウ)施業規制に対する理解不足

- 多重な法令制限が課せられていることから、必要以上に伐採を自己抑制。
- 実際は、500平米までの皆伐可。

(3)「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」の開催

(意見交換会の開催)

- 平成21年6月に、「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」を設置、以後 5回の会合を開催。
 - 地元: 嵐山保勝会や天龍寺などの 関係者6名、
 - 研究:植生、景観、獣害、治山の専門家4名
 - 行政:各種法令規制を所管する京 都府及び京都市の関係者4名(オ ブザーバー)
- 専門家から、植生、景観、獣害、治山 の4つの観点から見た課題と対策を発 表した上で議論。



(3)「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」の開催

(意見交換会の成果)

- 議論の結果、以下の4つの重点事項から成る「嵐山国有林の今後 の取扱方針」をとりまとめ。
 - (1)景観保全に向けた落葉広葉樹等の植栽・管理 (※ボランティア頼り→国有林による事業実施)
 - (2) 獣害からの植栽木の確実な保護と密度管理に向けた条件整備 (※優先順位を整理(まずは、守るべき箇所を確実に保護))
 - (3)治山事業による荒廃防止と植栽基盤形成 (※単なる防災→森林景観保全の基盤形成)
 - (4)林内利用の促進に向けた条件整備 (※「外から見る山」→「中に入る山」)
- 平成22年度以降も意見交換会を年2回開催、取組の実施予定・結果について検討・報告。

(3)「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」の開催

(意見交換会のポイント)

(ア)地元、研究、行政の三者との連携

→ 地元の「思い」、研究者の「技術」、行政の「権限」を持ち寄って 検討。

(イ)「林学の総合性」を活かした総合的検討

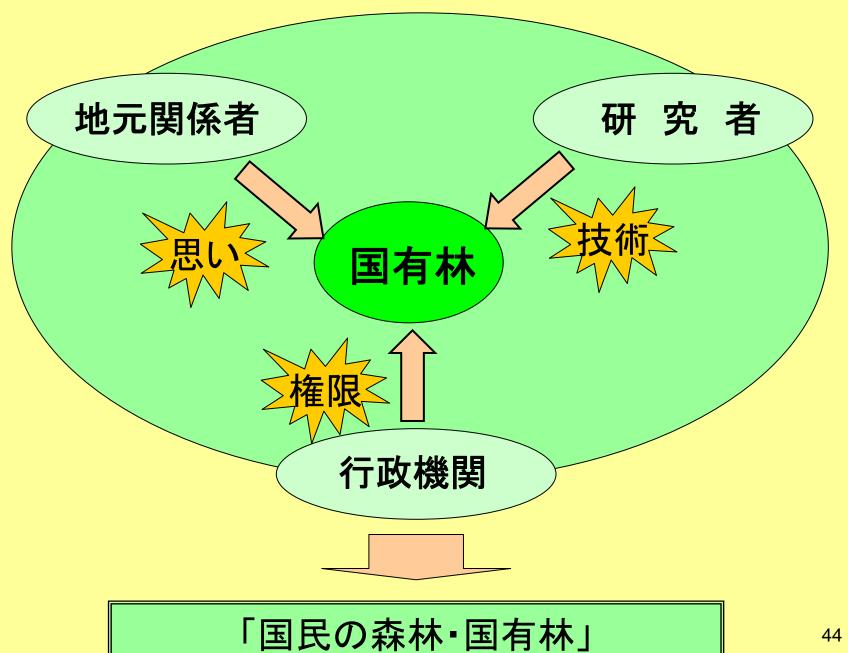
→ 分野別の縦割を超えて、特定箇所における課題を植生、景観、 獣害、治山の4分野から総合的に検討。

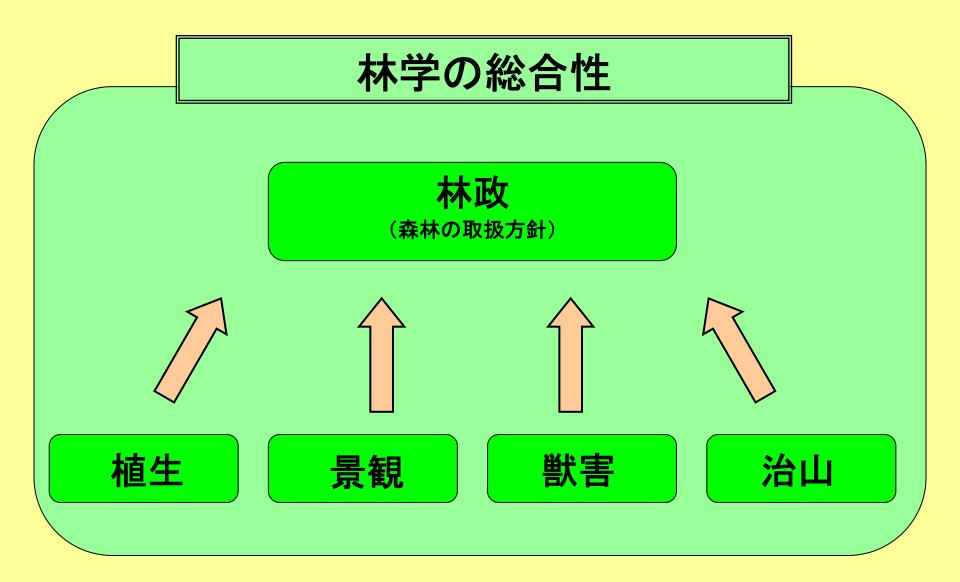
(ウ)専門家からの発表による議論の透明性を確保

→「結論ありき」の事務局主導ではなく、専門家からの提言を重視。

(工)継続的な議論の場の設定

→ 単発ではなく、定期的な意見交換を継続することにより、関係者間における緊張感を維持。





嵐山国有林は、13世紀

の手が入らなくなり、 代が自然に行われてい

伐などで森林の世代交 民の生活で使われる木 材の供給地でもあり、 り出された。天龍寺や住 史的に美しい景観が作 などが度々植えられ、歴 良県)からサクラを移植 末に亀山上皇が吉野(奈 て以降、 マツやサクラ 侵食している。 どの常緑広葉樹が広が アカガシやヤブツバキなが育っていない。一方で、 サクラやモミジの若い木 り、モミジなどの景観を たため、日が差し込まず 間伐を行わない管理だっ ツは激減した。枝打ちる

明治以降、

が1982年から続ける

務所と地元の嵐山保勝会

近年の植樹も、

分の乏しい土地を好むマ んでいない。森林管理事 実を結 割 室 000

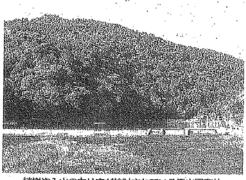
今後、植生▽獣害▽景観

の各テーマで、

来年1月ごろに提言をま

とめる予定だ。

福田所長は「今に始ま



い」と話す た。提言を生かし、 的になってしまってい 元や専門家の声を聞く場 的な対策をとっていきた った課題ではないが、

(松田ゆい)

栽地を調べたところ、

意見交換会 管理事務所が

植樹について、 が2000年~07年の値

同事務所

懸念が高まっている。次世代を担う若い木が育 を見直している。 家を交えた意見交換会を設け、植樹などの方法 事務所は多角的な意見を聞くため、地元と専門 っていないためで、管理する京都大阪森林管理 嵐山国有林(京都市西京区、59%)で、こんな るかもしれない。渡月橋上流の桂川右岸にある 嵐山のサクラやモミジが将来、 見られなくな

> **d**" の福田淳所長は「行事と 割が枯れていた。事務所 クラは4割、 モミジは1

ぎ。

を切る必要があった」

೬

所に植栽された感があ した場所より植えやすい しての植樹を優先し、適 意見交換会は、天龍寺

植栽前に周囲の高木 担当者でつくる。 と専門家4人、オブザー や保勝会などの代表6 ー参加の京都府と市の 地元委

見直 入ってよいのかも分から 山は『見る山』になり、 なかったとの声も出た。 員からは「明治以降の鼠

9日(日曜日)

同事務所は、

12版

会

34

000~07年に植えた各80 サクラとカエデを植樹。

2

サクラは33本、カエデは8本の生育を調べたところ、

ていなかった。

本が枯れるなど十分に育っ

所などの調査で分かった。 デの生育が悪化し景観が変 い京都市西京区の国有林 る京都・嵐山の渡月橋に近 野庁京都大阪森林管理事務 わってきていることが、 (98%) で、サクラやカエ 観光地としての嵐山を守 紅葉の名所として知られ

京都・嵐川

景観保

往

では美しい景観を保てな る嵐山保勝会は「今のまま るため、地元住民らでつく と危機感を募らせてい

から毎年、保勝会と合同で 1982年

景観が変わってきた嵐山国有 (写真上は林野庁提供、同 下は現在)





地元に危機感、対策へ

る原因という。

まとめたいとしている。 の対策を、 常緑広葉樹の枝落としなど や有識者らど意見交換し、 機だった」と分析。 森林伐採を禁じたことが転 時代初めに官有地になり、 森林管理事務所は「明治 来年2月までに 保勝会

ことが、育ちにくくしてい やカエデを囲んでしまった く当たる場所を好むサクラ 緑広葉樹が増加。日光がよ 育に不適となった結果、 土の養分が増えてマツの生 薪拾いなどがなくなり、

46

6. まとめ

- もともと、京都市内の森林は、集約的利用により、アカマツ林。
- 国有林への編入により「禁伐」。マツ林から広葉樹林への植 生遷移が急速に進行。(※民有林に先んじた変化)
- 近年、様々な関係者との連携により、放置された森林に積極的に手を加える活動(森林再生)が広がりつつある。
- 森林再生のためには、森林に手を加える以前に、関係者の間で、目的(何のために)・目標(何を目指して)を共有することが不可欠(市街地周辺の森林は利害が錯綜)。
- 日頃から率直な意見交換を行うことのできる組織の形成が 重要。

6. まとめ

- 「里山=真・善・美」か?
- かつて、西日本の森林は、集約的利用により、マツ林か禿山。
- 「里山」が維持されてきたのは、エネルギー供給を森林に依存せざるを得なかったため(経済的価値:森林=油田)。
- 現在、経済的価値が殆ど無い「里山」において、あえて労力 を投入して「里山再生」を進める意味は何か?(「里山」の価 値は所与のものではない。)